

---

---

# 古代・中世祭祀軸の変容と神道テキスト

岡田 莊 司

〈國學院大學〉

---

## はじめに

神道テキストに対する理解は、一つの方向性に規定されてきた。主要な神道テキストは、古代の国家的編纂の文字資料のなかに記述され、これらを対象とした学問として、近世国学から戦前・戦後へいたる精緻な「神典」研究が進められてきた。1970年代以降、「神道」の言葉の厳密性が問われ、また神道周縁の諸事象や神仏習合、中世日本紀論<sup>1</sup>が盛んに論議され、神道の多様性、信仰文化の複合構造などの研究が主流となっていた。

古代において祭祀を中心とした神祇世界は、神の祟りへの対応関係から秘儀性が重視され<sup>2</sup>、記録に遺すことには憚りがあった。即位・大嘗祭の宮廷儀礼に関わる天神寿詞は中臣氏長者のなかで伝承され、寛平九年(897)醍醐天皇大嘗祭にあたり天神寿詞を奏上し、『延喜式』編纂に深く関与した大中臣安則も、祝詞式のなかに自家の秘文を加えることはなかった。古代の神祇と祭祀に関わる重要事項は記録として遺されにくく、国家側の要請のなかで記録化が進められた。

平安中期以後、国家体制と天皇祭祀制の変容を契機に、新たな祭祀体制(二十二社と一宮制)へと移行する。こうしたなかで、院政期から神祇世界の多様化が進み、起請文の成立、神社社家による「古社記」の編集、縁起の制作、両部神道をはじめとする諸神道説の成立など、神祇における新たな権威の創成が始まる。また地方・地域における諏訪神社の大祝、大山祇神社の三嶋大祝など、最高祭祀者の現人神化による権威の再興が顕著にみられ、その記録化が進み、新たな神道テキストが制作されていく。

第5部会のテーマ「神道というテキスト世界——神話の思想と儀礼の思考」にある「神道というテキスト」とは、記紀二典をはじめ、神仏関係に関わる神道・神祇信仰の多様な資料群を広く指している。今回の発題では、平安中期以降、多様に展開する神祇世界の事象のなかから、二神約諾神話(藤森馨氏発題)、卜部兼俱の日本書紀神代卷抄講釈(原克昭氏発題)、三輪流神祇灌頂(アンドレーワ・アンナ氏発題)、仏教儀礼のなかの中臣祓(大東敬明氏発題)に焦点をあて、神道テキスト制作の意図と成立背景などが論ぜられ、貴重な見解が示された。

そこで、こうした論議の前提となる古代・中世の祭祀軸の枠組みを考察したい。神道テキストに示される基本性格は、それぞれ時代の祭祀体制や祭祀軸と無関係ではありえない。テキストの制作は、その背景となる時代時代の神祇信仰の趨勢から免れることはなかった。

---

1 阿部泰郎「日本紀という運動」(『国文学 解釈と鑑賞』64-3、平成11年)。

2 岡田莊司「天皇と神々の循環型祭祀体系—古代の崇神」(『神道宗教』199・200号、平成17年)。

## 1 古代祭祀軸の構図

神道テキストといえば、最初に記紀二典があげられる。とくに記紀神話は神々の世界と神道が凝縮されている。その記紀神話の中で、三分の一を占めるのが出雲神話である。なぜこれだけの分量を割いて出雲神話が語られてきたのか。そこには古代国家の祭祀軸の構図が描かれている<sup>3</sup>。

古代日本の祭祀体系の基本軸は、宮都（大和の飛鳥・藤原京）から見ると、東（または東南）に伊勢神宮、西（または西北）は外部に接し、東アジアに広がる地域に出雲（杵築）大社が祭られた。東の伊勢神宮も東国の入口、東方経営の出発基地にあたる。

記紀神話の基本構想は高天原〈天神〉世界と天下（出雲）〈国神〉世界との二極相対の構造をもっている。出雲の地は伊勢の対極にあたり、大陸へ向けた交流基地、根国・底国につながった異郷世界として映し出された。

国づくりをすすめた大己貴神（大国主神）は、葦原中国を天神に献上する。天神高皇産靈尊は大己貴神に勅して、大己貴神の治める顕露の事は、天神の皇孫が治め、大己貴神は神事（幽事）を治めること、そして大己貴神の住むべき「天日隅宮」の創建を約束し、その建物は「千尋の栲縄を以ちて、結びて百八十紐とし、其の造宮の制は、柱は高く大きく、板は広く厚くせむ」（『日本書紀』神代、第九段第二の一書）とある。こうして葦原中国の統治は、天神の皇孫（皇御孫命）の権限であるとされ、国家統治の正当性を主張するために国土の譲渡を構想して、大己貴神の鎮まる神殿の創建が語られ、その譲渡神話の地上的再現が出雲（杵築）大社の創立へとつながる。

出雲大社の本殿は古代（斉明天皇五年）から威容を誇ってきた。平安時代中期に書かれた貴族子弟の学習書『口遊』には、当時の大きな建造物として「雲太・和二・京三」の三ヶ所が紹介されている。天皇公的の儀式の場である大極殿の大きさを超える建物が、出雲大社と東大寺大仏殿であった。現在の神社本殿は当時の半分、約24mであるが、それでも伊勢神宮正殿の倍の大きさがある。大己貴神の神殿が伊勢神宮や天皇宮殿より大きく造営されたのは、出雲神話にあるとおり、大己貴神から天神へ国土の譲渡を受けた約束であった。

さて、出雲の国譲りは天神（皇孫一天皇）と国神との「約諾」神話であったが、これに加えて、大和と出雲の関係を緊密にしたのが大己貴神と三輪山の物主神との合流である。大和の宮都近くに鎮座する大神神社と、最果ての出雲に創建された出雲大社の祭神とが、同一神として編成された。大己貴神の幸魂・奇魂は「三諸山」の神とされる（『日本書紀』神代上）。本来、別神であった二神が、大和宮都の大王（天皇）守護神として緊密な関係をもつことになる。

このことを可視的な儀礼において完成させたのが、奈良初期（霊亀二年）から平安前期（天長十年）まで、出雲国造が都に出て奏上した「出雲国造神賀詞」（『延喜祝詞式』）儀礼である。天皇の御世が永く続くように祈念し、大穴持命の和魂を鏡にとり付けて、大三輪の神奈備に鎮め、皇御孫命の「近き守り神」として定めたことが奏上される。

出雲神話は日本列島全体を視野に入れた雄大な構想に基づいて作成された。とくに神代下、第九段第二の一書は、出雲と中臣・忌部の伝承が組み込まれており、中央における中臣氏・忌部氏の活動との連繋が強く、この体制は平安前期まで維持された。

3 岡田荘司「古代出雲大社神殿の創建」（『神道文化』12、平成12年）、同「古代神祇祭祀と杵築大社・宇佐八幡」（今谷明編『王権と神祇』思文閣出版、平成14年）、新谷尚紀「民俗学の王権論」（『支配の古代史』学生社、平成20年）。

## 2 古代祭祀軸の変容

以上の古代祭祀軸の東西線の構図は山城遷都によって変化した。中央の宮都守護神は、遷都によって大和の大神神社から山城の賀茂神社へと移行し、伊勢の対極に位置づけられた出雲大社は、宇佐八幡へ移行していった。

平安祭祀制は、天長・承和年間を画期として鮮明に示されることになる。天長七年(830)以降、天皇の御在所内裏外郭正門である建礼門を式場とする臨時大祓が始まる<sup>4</sup>。内裏の場が重視され、天皇聖性の強化が図られ、天皇祭祀の整備が進んだ。仁明天皇即位後の神賀詞奏上儀礼は、天長十年(833)四月二十五日を最後とし、以後記録から消える。一方、宇佐和氣使の即位奉告儀礼は、天長十年四月五日を初見とする。また、同年十一月大嘗祭の翌日、辰日行事において、忌部氏の鏡剣奉呈が中止され(『北山抄』五)、この時から廃絶した。古代祭祀の基本軸は終焉し、新たな天皇祭祀制が機能を開始する。

出雲大社の祭神は、古代と中世とでは、大己貴神から素戔嗚尊へと大きな変更がみられる<sup>5</sup>。九世紀中後期頃の成立とされる『先代旧事本紀』一「陰陽本紀」には、伊奘諾尊が「洗御鼻之時、所成之神、名建速素戔嗚尊、坐出雲国熊野・杵築神宮矣」とある。出雲(杵築)大社の祭神を素戔嗚尊とする初出例である。大己貴神を中心とした出雲神話に基づく理解は受け継がれていない。中央における国造儀礼が中断するなかで、大己貴神祭神論は持続できなかった。古代東西祭祀軸の片方は、その機能を終え、以降中世において山陰地域の、また出雲一国の一宮として地域勢力の守護神となる。ここに伊勢・天神に対応する古代神祇祭祀制の核心として機能してきた最果ての出雲世界との東西軸の構図は、9世紀中頃になると放棄せざるをえなかった。

天長十年にはじまる宇佐使の祭祀儀礼は、宇佐使発遣の前日、建礼門前大祓、神宝御覧があり、当日御鏡・剣等の神宝が置かれ、宮主が奉仕して御禊ののち、天皇の御幣御拝がある(『西宮記』「進発宇佐使事」)。儀式はすべて内裏の内部、天皇の在所で完結しており、内廷における天皇「御願」祭祀の性格が強く、のちの臨時祭など天皇直轄祭祀の原点になる。

宇佐八幡は、貞観二年(860)行教により石清水八幡が創祀される。皇統を守護した故実に基づく八幡神の神威に対し、清和天皇の守護神として宇佐八幡から勧請された。かつて出雲の大神が三輪山の神と一体化し、「近き守り神」とされたように、八幡神も宇佐から平安京近くに守り神として迎えられた。石清水八幡が賀茂社とともに、その神威を高めたのは、延喜年間以後の十六社の固定化による。

十六社(のちの二十二社)の上位を上七社、その内、伊勢・石清水八幡・賀茂の三社は特に丁重に扱われた。寛和二年(986)七月の一条天皇即位由の三社奉幣は「三社」の初見とされる(『日本紀略』)。ここに内部に直轄した祭祀体制は完成した。

さらに承平天慶の乱平定の報賽により石清水臨時祭が始まり、後三条朝には石清水放生会が公祭となり、院政期になると、伊勢と八幡とが「二所宗廟」と呼称され皇位守護の神とされた。仏法禁忌の伊勢神宮に対して、八幡神は神仏習合の発展のなかで仏法を好む神として優勢となり、伊勢・八幡は天皇守護の両輪とされた。

伊勢・石清水八幡・賀茂の三社は、平安中期以降、内部の宮廷祭祀に連動した神祇の最上位に位置し、近代以前まで朝廷信仰の柱とされた。近世末、文久三年(1863)の賀茂行幸と石清水八幡行幸の復興は、平安祭祀制以来の三社重視の伝統に基づいている。

外部を視野に入れた東西の祭祀軸は平安前期には放棄された。朝廷は内部の神祇体制の強化を図ることし

4 藤森馨「建礼門前大祓と天皇祭祀」(『國學院雑誌』94-10、平成5年)。

5 井上寛司「『出雲神話』における古代と中世—スサノヲ論を中心に」(『出雲古代史研究』10、平成12年)。

か対応できなかった。中央の公祭・臨時祭・神社行幸・十六社・二十二社・内侍所祭祀がそれである。二十二社とともに平安後期には諸国に一宮が定められ、国司と地方在庁の有力層による地方神祇の祭祀体制が確立した。また、諸国有力神祇の地域支配の強化が図られ、信濃国諏訪神社の諏訪大祝<sup>6</sup>のように、大祝職の現人神化、中世神話の登場など、地域ごとに神々の再生が志向された。

### 3 中世の三社信仰

中世後期から近世には庶民の信仰のなかで「三社託宣」が流行した。伊勢（天照皇太神）・八幡（八幡大菩薩）・春日（春日大明神）の三社の神号と神託を軸物としたもので、伊勢貞丈は『三社託宣考』（天明四年〈1784〉成立）の中で、吉田兼俱の偽撰と断定したが、応永二十四年（1417）頃の著作である『醍醐枝葉抄』に三社の託宣文が引かれていることから、兼俱偽作説は否定された。もう一つの有力な説が南都成立説である。

三社託宣は東大寺『東南院務次第』の聖珍法親王の事歴に「親王在東南院、徐歩庭際、忽見伊勢・八幡・春日三神之宣文、燦然印於池面、援筆記之、常書与人也、俗所謂三社之託宣是也」<sup>7</sup>とある。西田長男は東大寺東南院僧侶による制作を肯定する<sup>8</sup>。

近年、阿部泰郎氏を中心とする真福寺資料調査により東大寺東南院の存在が浮上してきた。真福寺所蔵『撰嶺院授与記』<sup>9</sup>は東南院の院主撰嶺院聖尋と、その後嗣、聖珍の伝法灌頂に関する記録である。聖尋は鷹司基忠の息、聖忠の実弟で東大寺別当、東南院院主を務めた。その紙背には、度会家行著『珊瑚集』が記されている。伊勢神道書と鷹司家および鷹司家出身の東大寺東南院僧侶との関連が明らかにされ、『御鎮座伝記』（太田命訓伝）も行忠自筆本が撰関鷹司家の兼平から東南院を経て、真福寺へ伝来したことが明らかになった<sup>10</sup>。東南院は伊勢・八幡・春日三神の三社託宣の発祥地として伝承されており、南都における神祇思想の学問所の性格を持っていた。鎌倉末期に聖珍およびそれに前後する撰関鷹司家僧侶の介在により、伊勢・八幡に南都の鎮守であり藤原氏氏神である春日神を加えた三社託宣文が定型化されたと推定される。

三社託宣の伊勢・八幡・春日の三社は、平安期の三社であった賀茂神社を除いて、春日神を加えたものである。春日神が加えられる理由として、伊勢の天照大神と春日の天児屋命との二神約諾神話を根拠としている<sup>11</sup>。

伊勢・八幡・春日の三社が一括して初出するのは①②の九条兼実の日記である<sup>12</sup>。

①『玉葉』治承四年（1180）五月十六日

我国之安否在于此時歟、伊勢太神宮、正八幡宮、春日大明神、定有神慮之御計歟、

②『玉葉』建久二年（1191）四月五日

或人云、頼朝卿女子来十月可入内云々、如此之大事、只大神宮・八幡・春日御計也、非人意之成敗者歟、今日已刻聞此事、

③慈円書状（『門葉記』寺院三、鎌倉遺文2698号、承久二年頃、西園寺公経宛）

大神宮・鹿島御約諾ハ、道理一局ニ書進候了、而今此東宮・此將軍御事出来、猶九条殿御願力不尽之因縁歟、……

6 井原今朝男「鎌倉期の諏訪神社関係史料にみる神道と仏道—中世御記文の時代的特質について」（『国立歴史民俗博物館研究報告』139、平成20年）。

7 『大日本仏教全書・東大寺叢書第二』。

8 西田長男「三社託宣の制作」（『神道史の研究』第二、理想社、昭和32年）。

9 阿部泰郎「付録『撰嶺院授与記』について」（真福寺善本叢刊第2期第9巻『類聚神祇本源』臨川書店、平成16年）。

10 阿部泰郎「『伊勢神道集』総説」（真福寺善本叢刊第2期第8巻『伊勢神道集』臨川書店、平成17年）、阿部泰郎編『真福寺大須文庫神祇書函録』（名古屋大学比較人文学研究年報2005年別冊、平成17年）、岡田莊司「真福寺本『伊勢二所皇御大神御鎮座伝記』（太田命訓伝）の伝来」（『國學院雑誌』107-11、平成18年）。

11 藤森馨「二神約諾神話の展開」（本報告書所収）。

12 河内祥輔「中世における神国の理念」（『日本中世の朝廷・幕府体制』吉川弘文館、平成19年）。

真実道理策一番ニハ、一向日本国の衆生利益、王法仏法安穩、泰平本願、□願伊勢大神宮・八幡・春日等御知見之前ニ、惣之発願こそ心よく候へ、……

④藤氏長者（道家）宣（春日社司祐定日記、鎌倉遺文4912号、嘉禎二年正月二十七日）

我朝者神国也、天照大神、以皇孫定象中制御之主、八幡大菩薩者、稟余裔、而為国之宗廟、春日大明神者、起殿内防護之誓、為家之宗社、通三儲式之君出自我家、

上記のとおり、三社の編成は摂関九条家の兼実と弟慈円の周辺で、院勢力への対応関係から摂関体制擁護を目的に三社体制が作られた可能性は高い。①は以仁王の変勃発の時の記事で、源平争乱の契機となった。兼実はこの事態に、三社の神慮であると感じた。②は頼朝女の大姫入内の情報を得て、三社の加護であると感じている。ともに藤原氏九条家擁護のための「御計」であるとする。春日神社の第四殿比売神は、鎌倉初期には「第四、十一面、伊勢内宮」（『玉葉』建久五年(1194)七月八日条）とある。春日の祭神に天照大神が加えられた。これも二神約諾神話の反映とされる<sup>13</sup>。

このち関東に摂家将軍が誕生したことから、鎌倉将軍家の中枢にも、常陸鹿島神宮、下総香取神宮と春日社重視の傾向が高まる。約諾神話は中世以後、広く語り物の世界にも投影されていった<sup>14</sup>。

近代以前まで、朝廷祭祀の三社といえ、伊勢・八幡・賀茂が公認されてきた。摂関家の体制擁護を意図した三社の伊勢・八幡・春日は公的には限定的であったが、三社託宣となって東大寺東南院—吉田神道—庶民へとつづく信仰の広がりをみせた。

以上の古代・中世の展開は大別すると4期に分類されよう。

第Ⅰ期〔律令・奈良期〕伊勢神宮—大和・大神神社—出雲（杵築）大社

ともに外部と接した伊勢神宮と出雲大社を東西軸に、時に応じて伊勢の祭神が宮都に招かれた（大嘗祭・新嘗祭・神今食）。また宮都近くの大社神社の祭神は出雲大社の祭神と一体化し、天皇の「近き守り神」となり王権を支えた。日本列島全体を視野に入れた祭祀体系の構図を描く出雲神賀詞儀礼も、この体系の一環にある。

日本列島を視野に入れた国家的祭祀軸は、平安期以後縮小された。国譲り神話を含む祭祀体系の構図は、中臣・忌部・出雲氏による共同の創作であったが、京都朝廷の内部祭祀制へ収斂するなかで、外部・境界を取り込んだ東西軸は終焉を迎える。

第Ⅱ期〔平安前期〕伊勢神宮—山城・賀茂神社—宇佐八幡

第Ⅲ期〔平安中期〕伊勢神宮—賀茂神社・石清水八幡

東西軸の伊勢神宮はそのままであるが、西は出雲大社に代えて宇佐八幡が浮上する。また中央宮都（平安京）の祭神（王城鎮護神）は賀茂神社となる。「近き守り神」には、宇佐八幡を勧請した石清水八幡が重視された。伊勢・石清水・賀茂の三社は二十二社の最上位とされ、中央・近国を視野に入れた祭祀体制となり、遠隔の出雲大社・宇佐八幡など外部を意識した体系は崩れた。伊勢の祭神は大嘗祭・新嘗祭などのほか、内侍所に常駐し、天皇直接の拝礼の場とされた。

第Ⅳ期〔鎌倉期以後〕伊勢神宮・石清水八幡・春日神社

院政期になると、伊勢神宮と石清水八幡が王権守護神（二所宗廟）の地位を完全に獲得するが、院権力の強化のなかで、摂関九条家はこの王権守護神に春日を加えた三社を摂関体制の信仰体系とする。幕府に摂家将軍が誕生し、武家にも影響を与えた。のち三社信仰は東大寺東南院において三社託宣が制作され、吉田神道と庶民のなかで広く受容された。

13 久保田収「春日大社と天照大神」（『神道史の研究』皇學館大學出版部、昭和48年）、藤森馨「二神約諾神話の展開」（本報告書所収）。

14 注1 阿部泰郎論文。

現代においても、春日祭（3月13日）・賀茂祭（葵祭5月15日）・石清水祭（9月15日）の三祭は、平安祭祀の伝統に基づき「三勅祭」と呼んで重視されている。このことは第Ⅲ・第Ⅳ期の、伊勢を別格に賀茂・石清水八幡と春日神社が、朝廷祭祀の対象として三社に編成されてきたことによる。

### おわりに——「秘事」について

中世には神道テキストの宗家として、神祇官の卜部氏が注目を浴びようになり、神道テキストの神典化が進んだ。なかでも卜部（吉田）兼俱は、文明年間に「新神道」ともいえる唯一宗源神道を創唱した。兼俱は『日本書紀神代卷』<sup>15</sup>の講釈を開き、そのなかで出雲神話にも言及した。

国譲り神話について、顕露の事は天神の皇孫が治め、神事（幽事）は大己貴神が治め、大己貴神の住むべき「天日隅宮」の創建が約束される条ではつぎのように講釈した。

天日隅宮——天神カラ作此宮、付大己貴命也、日隅ハ天上ニテハ、当戌亥ノ隅也、此国ニテハ、出雲大社也、神道ニハ、如此ミエタソ、（略）大己貴命モ、功成名遂身天道ニテ此国ヲ、讓皇孫ホトニ、其徳大也、律令格式書、神祇令ノ注ニハ、出雲大社ハ、素戔嗚尊ニテ、アルト云ソ、社家ニモ、如此云ソ、本来此大社ハ、天神カラ大己貴命ニ所付ナレトモ、後ニ父神素戔嗚尊ニ、此大社ヲ讓ソ、サルホトニ、神祇令ニモ、社家ニモ、素戔嗚ト云ソ、根本ハ、大己貴命ノ所主也、

中世において出雲大社の祭神は素戔嗚尊説が有力であった。祭神が大己貴命に戻るの近世初期とされる<sup>16</sup>。「神祇令ニモ」とある朝廷側の説は、一条兼良『令抄 神祇令』の冒頭「出雲国 素戔嗚、大己貴命在杵築社、其外百八十六社主」<sup>17</sup>などの理解による。兼俱は古代神話との整合性を求め、出雲大社は大己貴命から素戔嗚尊に譲られたと考えた。

そして、「顕露」と「神事（幽事）」の神話理解は、兼俱の教説のなかに取り込まれ、顕露教と隠幽教に分け、前者は記紀など三部本書に、後者は創作の三部神経に基づくとされ、積極的に神道説の秘伝化に取り組んだ。

書紀神代下、第九段第二の一書の出雲神話につづいて中臣伝承の解説では、「天児屋命は神事を主る宗源者なり、故太占の卜事を以て、仕へ奉らしむ」とある書紀文の講釈について、「宗源ハ、吾神道ノ大事也」「此大事ハ、不伝之伝也、当流一家之外ハ、相伝ハ二人トモアルマイソ」と唯一に伝えられた卜部氏伝来の神道であると主張する。兼俱は自家の神道説の構築に奔走し、古代神話との接点を模索した。

こうした兼俱創作の秘事・秘儀は、延徳二年(1490) 禅僧景徐周麟への中臣祓講釈において（『中臣祓聴書』<sup>18</sup>、

神ノ徳ハ目ニハミエヌソ、其々ノ上ニ現ソ、神ト云ハ心ソ、道ハ行ソ、神道ハ人々ノ心ノ上ニ、ヲコナウソ、秘事ハ無ケレトモ、信サセウトテ秘スルソ、太子ノ訓点ニ、神道（ミチヲソノママニス）トヨマセラレタリ、

と解説し、神道理解への本音が語られている。その前年（延徳元年）、兼俱は皇大神宮の神器が吉田山へ降臨したという延徳の密奏事件を起こし、吉田斎場所へ「秘事」の取り込みを図っている。

神道の「秘事」を超越した兼俱の境地は、その精神性を強めることで新たな展開を辿る近世神道の開幕を予感させてくれる。中世に展開する数多の秘伝化されたテキストは、中世日本紀研究が高まる近年まで脚光を浴びることなく、行き場のないまま中世の闇の中に留まらざるをえなかった。

15 『兼俱本・宣賢本日本書紀神代卷抄』（続群書類従完成会、昭和59年）。

16 『大社町史・上巻』（島根県大社町、平成3年）。

17 『神道大系・律令』（神道大系編纂会、昭和62年）。

18 『神道大系・中臣祓註釈』（神道大系編纂会、昭和60年）。